

行政文書公開決定通知書

21市会調第47号

平成22年2月12日

名古屋市民オンブズマン代表

倉橋克実様

実施機関

名古屋市会議長

吉田隆一



平成22年2月1日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	協議事項 協議結果概要 名古屋市議会基本条例制定研究会(第3回)概要 名古屋市議会基本条例制定研究会(第4回)概要		
行政文書の公開の日時 及び場所	日 時	平成22年2月12日 午前 4時15分 午後	
	場 所	市民情報センター	
行政文書の公開の方法	① 閲覧 ② 写しの交付 3 視聴・聴取		
備 考			

注 1 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

2 日時の変更、その他は市民情報センターへお問い合わせください。

平成 21 年 12 月 3 日

名古屋市議会基本条例制定研究会 協議事項（第 1 回）

- 1 設置要綱
- 2 研究会の委員
- 3 今後のスケジュール
- 4 次回の開催
- 5 その他

※ 午後 5 時から大会議室（東庁舎 5 階）にて、基調講演

協議結果概要

平成 21 年 12 月 15 日

名古屋市議会基本条例制定研究会 協議事項（第 2 回）

（開会：午後3時）

1 研究課題

（1）条例のイメージ

- ・研究課題シートにそって、具体的な項目について議論を進めていく。また、並行して、基本的な理念についても議論を進めていく。
- ・研究課題シートにそって、各会派で考え方をまとめていただく。

（2）学識経験者

- ・6名の一覧表を確認
- ・追加（加藤幸雄氏（元市議会議長会広報部長、専修大学講師）、その他憲法、地方自治法研究者）の要望

2 個別課題

（1）議員年金

- ・現況を報告
- ・12月21日の総務省検討会の結果を全議員に報告することとした。

（2）海外視察

- ・1期1回の権利づけは見直し、廃止すべきとの意見も出た。
費用面、報告のあり方も含めて今後、再度協議

（3）費用弁償

- ・「実費」「廃止」の意見が出た。
次回方向性を決めることとした。

3 その他

- ・毎月第1、第3火曜日開催
- ・次回は、平成22年1月5日（火） 時間は追って通知
研究課題シート⑤（会期等の見直し）
 - ⑨（市民参加）
 - ⑩（広報の充実）
 - ⑪（会議、情報の公開）

※ 午後 4 時 15 分から児玉克哉三重大学教授の基調講演

- ・参加議員49名（委員14名、その他議員35名）

（終了：午後5時15分）

名古屋市議会基本条例制定研究会(第3回)概要 平成22年1月5日(火)

わしの委員 今回のテーマの決め方、運営委員会の設置の提言、2月定例会で議員提出議案を出すことの確認。

吉田(隆)座長 テーマは前回の研究会で決まった。運営委員会は今後の検討課題。

(会期等の見直し)

ふじた委員 三重県議会の現場調査をした上で議論することの提言。

吉田(伸)委員 議員が十分に調査・議論する時間がもっとほしい。

わしの委員 三重県議会の視察に賛成。現状の名古屋市会の本会議4回でどこが問題か。通年議会にした場合の改善点を明確にし、委員会での十分な議論を保障し、開会中の請願・陳情審査をするべきだ。

服部委員 三重県議会の視察に賛成。ただ会期を延長するのではなく中身が重要だ。一般質問の時間を確保するべきだ。

ふじた委員 行政対議会の議論のほかに、公式な場で定例会中に議員同士で議論する場を設ければ、政策提案につながる。

小林委員 会期の見直しの中で、市民参加のあり方の検討が重要だ。三重県議会の事例を詳しく聞く機会が必要だ。

山口委員 会期より中身が大事だ。一般質問ができるようにしたり、条例提案の内容が市民に分かるように、公聴会等を開催するべきだ。請願・陳情・所管事務調査は開会中に集中してやりたい。当局の意見ではなく、議員同士で議論するべきだ。市民のところに行って話を聞く時間を確保するのが議員の独自性だ。

片山先生 会期が何日がいいかは別として、チェック機能を果たすためには、十分な審議日数の確保が必要だ。それを議会・公聴会・議員同士の話し合い・閉会中の審査等に分けて方向性を出したらいいのではないかな。議員同士の話し合いが必要だ。事業仕分けを提案してはどうか。

児玉先生 通年議会は議会の活性化につながることは確かで、やってみる価値はある。市長に対抗するために、議会が主導権・積極性を持つことが必要だ。

江上委員 閉会中の委員会日程等が一週間前にならないとわからない等の問題点・現状を書き出す必要がある。

ふじた委員 問題提起、経過、結論を表にしてペーパーにまとめる必要がある。

渡辺委員 発言を整理する必要がある。

吉田(隆)座長 協議内容は送っている。

ふじた委員 今の現状・課題等をまとめてから議論したい。

吉田(伸)委員 事務的な部分は理事会と研究会を併用してもいい。

ふじた委員 方向性は運営委員会で決めるほうがいい。

江上委員 研究会での議論をただ議事録に載せるのではなく、その上で方向性を決めないと次に進めない。運営に関するものを整理したほうがいい。

吉田(隆)座長 幹事長のあたりでやっていきたい。

(市民参加・広報の充実・会議、情報の公開)

仁木先生 ホームページ等の情報公開が不明確だ。市民のための継続的活動・市民ニーズを把握し、政策提言をする必要がある。成果を公表する必要がある。政務調査費との関係で、基盤ニーズを把握するための調査方法・経費の関連を示してほしい。多様な意見の反映が必要だが、議員定数を半減してニーズを把握できるのかが疑問。市民参加の機会の確保として3分間スピーチだけでは不十分なので、意見発表の機会を入れてほしい。委員会の開催日を把握して傍聴することが難しい。委員会の公開は必要だ。本会議をテレビ中継してほしい。市会だよりの内容が遅いので充実してほしい。インターネットコーナーをつくってほしい。

児玉先生 市民の声を聞く会を開催して、条例等の意見を聞くべきだ。

服部委員 基本条例をまとめる過程で市民意見を聞くべきだ。

片山先生 双方向性を入れる必要がある。争点を選択・単純化・可視化して世論を形成する必要がある。

後藤先生 オール与党体制が崩れ、緊張状態が出てマスコミの注目を集めているのはいいことだ。正確性より迅速性を重視して、広報なごやを迅速に発行しようとするなら、誰かに権限を委譲し、腹を括らないといけない。

ふじた委員 情報発信について今方向づけるのは難しいが、第一歩として広報なごやを見直す必要がある。

小林委員 市民ニーズを把握し、正確・迅速に報道する手段をつくる必要がある。議員視点での大事な部分・市民視点での大事な部分・市民が議員に任せる部分を分ける必要がある。

わしの委員 広報なごやについては、各派代表者による編集委員会をつくり、少なくとも本会議での発言者の氏名は掲載してほしい。

江上委員 この研究会での傍聴者は発言者が誰かわからない。研究会の開催内容がわかりにくいとはいけない。19日の研究会の分から改善する必要がある。市民の声も聞いてほしい。

山口委員 市民参加・情報公開・広報は三位一体だ。見える化は、マスの手段での広報と同時に、議会体験をどう増やすかが重要だ。条例の賛否を1人ずつ明らかにする必要がある。経費・体制の充実が必要だ。

片山先生 議会が悪役になっているのを打ち返す必要がある。

山口委員 委員会もテレビ放映する必要がある。傍聴希望者が多い場合の5階会議室の利用など、議会体験の機会を増やしてほしい。

吉田(伸)委員 委員会でもインターネット中継をするべきだ。情報発信は要約した速報で対応し、体制・金銭面を充実する必要がある。早く対応しないと来年度予算にも関わる。

こんば委員 委員会のインターネット中継を進めてほしい。データ放送で対応はできないか。

ふじた委員 委員会の映像も公開にしていっているのではないかな。

前田委員 議会の情報発信力を高める必要がある。委員会の傍聴者が途中退席しても資料を持ち帰っているのではないかな。

桜井委員 マスコミはこちらが丁寧に説明しても部分取りをする。市長からの回答はマスコミ経由だが、双方向でやらないといけなのにな、それが担保されていない。

ひざわ委員 やれるものからやろう。

服部先生 マスコミ報道は客観的に伝わってない。どう伝えるかは議会の役割であり、体制を充実する必要がある。議員がマスコミに頼らずに情報発信することが大切だ。

児玉先生 音声のみの報道は良くない。どうやったら報道されるか考える必要がある。ケーブルテレビによる放映など、政務調査費の活用も視野に入れてもいい。情報公開に関して、民主的なルールを明確にすることが必要だ。

渡辺委員 委員会の映像の放映について、こういう場になると全員がオープンでいいという結論になっているが、当時の議論は何だったのか。今日の委員会室は広いからカメラが入れるが、他の委員会室は狭いので発言者の支障になるという議論があって頭撮りのみになった。議員の言動をマスコミが取り上げないのは中身の問題だ。中身がなくて、市長との対決姿勢が目立つことになる。各会派の代表者が来ているのだから、1つでも結論を出し、議会もアピールするべきだ。

ふじた委員 委員会の中継は、決まったことに異論があるわけではないが、映像の許可を検討してもらいたい。

(費用弁償)

民主・公明・共産→廃止、自民→当面実費。

その後自民も廃止で合意。

吉田(隆)座長 費用弁償の廃止については理事会に委ねる。実施時期は新年度からになると思うが、理事会で再度決めてほしい。三重県議会の視察は実行する。

後藤先生 個人的な意見を述べる。市民の負託を受け、市民のために働くという理想像を忘れ、既得権益を守る議員が一部にいることを背景として、市長からの問題提起があった。このことを重く受け止めるべきだ。費用弁償について、実費がいくらかわからないのにお手盛りにするのは問題だ。

議会の役割について。組織運営において、コストがかからないようにすれば、個人に権限が集中する。その結果、市民にとって恐ろしい事態になる。その反省のもとに三権分立がある。

議員定数について。市長等は選挙で民主的に選ばれてはいるが、その市長がすべて決めていいわけではない。少数意見を議会として市政に反映させないといけないが、議員が5,6名では反映できない。定数の妥当な数については、難しい問題だが、少なければいいというのは暴論だ。

議員のボランティア化について。規模の大きな名古屋市で、議員をボランティアにしてちゃんとしたチェックができるのか。サラリーマンをやりながら議員をやるのは不可能だ。金持ちしか議員ができなくなる。そうなると、議員の中に、利権の確保に走る人が出るのではないか。報酬を多くもらうかわりにしっかり働き、働かない人は次の選挙で落とす。議員の仕事内容がわかるようにしないといけない。口利きなど権力濫用があれば、議員辞職につながるようなクリーンなものにしていくべきだ。

会派について。市議会に会派はあるが、国政レベルと同じに考えてはいけない。国なら会派で方針を出すことはあるが、市議会の中で大きな違いがあるようには見えない。各々自分の判断でやってよいのではないか。誰がどういう考えか、マスコミが報道してほしい。

民主主義は手間とコストがかかるが、これをかけることが市民の利益につながる。議会がチェック機能を果たせなくなったら大政翼賛会と同じになってしまう。それがどういう結末になったかを忘れてはいけない。市長の思いは理解できないでもないが、制度をかえたときの弊害を考え、慎重に考えていくべきだ。今回の議会と市長の対立は本来予定されていた姿で望ましいものだ。

資料を見ると名古屋市の報酬は高いわけではないし、定数も多いわけではない。どの数が妥当かはわからないが、他都市にも影響があるので、1,2ヶ月で拙速に結論を出すのではなく、時間とコストをかけてきちんとした結論を出すべきだ。

片山先生 定数について。県内で不均衡になってはおかしいので、エリアの中の平等は必要だ。16区選挙区がある中で、1人も代表がいらないのはいけない。一番少ない区を1人として、比例させる。定数の下限はあってしかるべきだ。通説では、定数は議会で決めるべきとされている。議会の意見は一定程度尊重されるべきだ。

わしの委員 少数者の意見を守り、多様性のある声を反映させることが議員の役割だ。定数半減では民意を反映できないので、削減するべきではない。

小林委員 色んな人の意見を反映させる人数を確保するべきだ。人数はこれから議論する。

議員の役割は、直接民主主義で不足していることを間接民主主義によって補完することだ。

議員のボランティア化について。報酬があつてこそ、市民のためという思いは強くなる。報酬の高低や使い方を含め、市民の理解が得られる形で決めていきたい。

服部(将)委員 定数について。議員は名古屋市民の代表であることを前提とするが、行政区の代表でもある。分区・合区などの区のあり方や広報の充実と同時に議論するべきだ。

議員の活動については、広く理解してもらっていない。広報の充実を定数問題と同時に進める必要がある。

会派について。会派は、議員同士の自由討議の唯一の場だ。このような内部情報は市民に伝わらないので課題だ。

江上委員 研究会が発足したきっかけは、市長提案の条例であり、行政チェックという議員の仕事をやっていないという市民の声を反映してのことだ。少数者の権利は守るべきだ。

定数について。資料を見ると、名古屋市の削減率が高い。現時点でも少数者の意見を反映しているのか疑問だ。上限数を定めている法律の趣旨からも、これ以上は削減するべきではない。

会派について。5大市は政党別になっており、会派は必要なものだ。議員の仕事をしている姿をどう見せるかが難しい。市民に判断材料を出していくべきだ。

こんば委員 定数について。いかに民意を議会の中で発揮していくかということだ。多様な少数意見の反映が議員の使命であり、いたずらに減らすのはいかなものか。各区の数字が精査されて75人になっている。

議員のボランティア化について。ある程度議員が活動できる中で見返りを求めない、という意味でのボランティアなら納得できる。多様な意見の反映と市民への返しが求められている。

渡辺(房)委員 定数と報酬の半減について、学識経験者の方から意見を聞きたい。

後藤先生 今の議会のあり方がいいと思っているわけではない。ボランティアであるべきという指摘そのものは正しい。自分を支持した人だけのためではいけない。定数が全国の自治体ベースに決められていて、これだけ減員しているからいいという考えでは安直である。その一方で、あまり減らすのはいけないと思っている。

服部(証)先生 ボランティア議員について、その定義を議論しても意味がない。自分の代わりに議員が代表としてそれだけの仕事をしているなら、報酬は高いとは思わない。市民に議員が頑張っている姿が見えにくく、市民への報告がないと、報酬が高いと思われてしまう。頑張りを市民に伝える方法を議論してほしい。党派を超えて各区で報告会をやるのがいいのではないか。活動していない人が選挙で選ばれ、何期もやれるという制度の見直しが必要だ。

仁木先生 今の定数でいかに市民ニーズを把握するかが大事だ。市議会の理念を達成するためのシステムを条文に反映させ、基本条例の中で議員の責務等を明確にするべきだ。どういう条例をつくっていくのかを議論してほしい。会派については、位置づけを明確にするべきだ。

児玉先生 定数を少なくするといいいこともあるが、1人区での選挙は小選挙区制になってしまう。2大政党化が進む中で少数意見が反映されにくくなっている。どこまで少なくできるかを現実的に考えないといけない。

ボランティア議員について。兼業が普通かどうかのポイントであり、それは名古屋市では難しい。選挙はお金がかかるので、それをどう担保するのが問題だ。

会派について。会派は地方では機能していない。選挙時に会派で政策を掲げているわけではないし、違う考えの人が政党に入っていたりする。

政務調査費について。どのように使われているかが問題だ。政務調査費の一部をプロジェクトでプールするやり方をするならば、日本初だ。やる人は1ヶ月100万円でも構わない。

佐藤先生 市民が議員の存在を感じていないのが問題だ。定数が何人が妥当かは難しい問題だ。市長はコストダウンのために言っているようには見えない。定数の削減について、コストだけで考えるのはよくない。

片山先生 地方分権は実感として進んでいない。名古屋市は自力でやれる。やりすぎるなよ、と頭を押さえるのが地方自治法だ。名古屋市は定数の上限を撤廃してもよいのではないか。下限を示していないのは、総務省が逃げているのであり、引き下げ競争になる可能性がある。定数半減が政治の質を高めることにつながるかどうかはわからない。個性のある市長への対応は場当たりのなものになる。後世を考えてこれでいいのか。

江上委員 ロサンゼルスでは、議員1人につき事務所費で130万ドルが支給されている、という例のように、1面だけ捉えて比較すると誤解が生まれる。報酬だけの比較では公正な議論にならないので、比較するべきではない。

山口委員 長は独任制、議会は多様な意見の反映だ。多くの市民の声を反映させるべきだということを、条例に書き込むべきだ。条例には、市民の声を活かすと規定するべきだ。市長の追認機関にならないように気をつけないといけない。予算案等のタウンミーティングを開催するべきだ。会派の設置は義務づけではない。

加藤(武)委員 定数について、上限を撤廃するという話があるが、市民感情は「減らせ」だ。少ないとひどい目に遭う。定数減らして待遇をよくしろ、という意見もある。議員1人当たりの人口は何人にすれば適正な民意の反映になるかを議論し、条例に書き込んでいいのではないか。議員に対する評価ということでは、地域活動が1番評価され、議会活動はあまり評価されないという土壤があるということは理解してほしい。

吉田(隆)座長 市長との関係、政策立案機能、調査機能の強化についてはいかがか。

吉田(伸)委員 議員が仕事に集中できる体制・待遇は必要だ。議員による議会改革と市長による改革は本質的に違う。市長の改革は権力闘争だ。一見いいもののように見えるが、将来を見据えて判断しないと市民に影響が出てしまう。冷静に先を考えて条例をつくり、改革を進めるべきだ。

前田委員 ナゴヤ基本条例2条の「政治の職業化による集権化の進展が～阻んでいる」という表現は、225万市民の長の使う表現とは思えない。そこから定数等を議論するべきだ。定数については名古屋市の減員率等は高い。名古屋の議員にふさわし

い定数と報酬を考えるべきだ。学識経験者にも2～6条に踏み込んで議論してほしい。拙速に1, 2ヶ月で結論を出すべきではない。

わしの委員 市民に分かりやすく開かれた議会運営等を踏まえ、条例をいいものにしていくべきだ。議会も市政報告会を開いて議会活動に活かし、議会を見えるものにするべきだ。

後藤先生 市長からの提案があるまで、これらのことが議題にならなかったことを反省してほしい。シートに「専門的知見者の活用」とあるが、きちんとした調査をするのは大変であり、コストもかかるが、定数を減らして対応する、弁護士や公認会計士を貸切りにするなどの方策が考えられる。

片山先生 名古屋市は財政的に自立できる数少ない都市だ。議会のやる行革は名古屋市議会ならできるのではないか。財源を減らして議会が行革をするところなる、というのをタウンミーティングでやってほしい。定数を半減しても知れている。定数よりももっと減らせるところがあると言えればいい。

仁木先生 市政報告会でないもので市民に知らせてほしい。市民の意見を聞く会を開いてほしい。各区で中間に市民意見を聴取するといい。

児玉先生 定数について、市長の発想は、他の政令市もだめという発想だったので、政令市を比較してランクづけしても説得力がない。市長とは違う発想での理念づくりが必要だ。領収書の公開をして、政務調査費の使途を明確にすれば、活性化するわけではない。公開して政策能力向上をどうするのか。これだけもらわないとやれないことを示す必要がある。

山口委員 市長との関係で役割を規定するべきだ。前文に関してシートつくってほしい。市長が独断でできるものと、議会の議決事項を出してほしい。特別委員会は1年ごとに議員が代わっており、長期的に提言をまとめること等をしていない。会派に宿題を課して専門的知見を活用することが必要だ。議会と市長の緊張関係の保持や高い倫理性の保持を条例に書き込んでどうか。

ふじた委員 市長との関係については、今のような話を200日議会の提案の中で議論すればいい。緊張関係のある今の市長がいるうちにやった方がいい。定数については、行政区の代表という位置づけがあるので、行政区の最低限の定数2人は堅持するべきだ。3万人をキーワードに定数を逆算すると75人は適正だ。

服部(将)委員 地方分権を進める上で政治主導は不可欠であり、常任委員会の機能を強化・充実させ、政策立案をし、勉強会を開くことも考えられる。理念として書き込めるなら条例に書き込んでほしい。